

平成29年度

事業計画書

Tourism TOYOTA

平成29年度 事業計画

ものづくり産業や自然環境など、豊田市の持つ多様な資源を活かしながら、地域の観光産業の発展と振興を図ることで、将来にわたり選ばれる都市として、豊田市の持続的な発展を遂げることに貢献することを目的に、次の事業を実施する。

【公益事業】

1 地域団体等連携事業

<予算額 4,429 千円>

地区観光協会や観光関連事業者等とともに、観光誘客や受入体制強化のための協議、検討を行う。また、市内イベントの魅力向上に向けた協賛や後援等の支援を行う。

(1) 地区観光協会連絡会議の開催

市内7つの地区観光協会との、情報の共有や観光施策の検討等を目的とした「地区観光協会連絡会議」を開催。必要に応じ、年数回程度の開催を予定。

(2) 観光戦略会議の開催

「地域が稼げる」誘客コンテンツや観光ルートの検討等を行うため、関連する会員事業者等を集め協議する「観光戦略会議」を開催。

(3) 広域観光連携の推進

中部運輸局や愛知県、近隣自治体等との連携体制を構築し、外国人観光客等をターゲットにした広域での観光モデルコース等を検討する。

特に交通の要衝となる空港や鉄道駅を持つ自治体及び観光協会との連携は積極的に進める。

(4) 協賛及び後援等

イベント等の魅力向上や誘客促進につなげるため、観光資源となる市内の伝統行事やイベント等への協賛及び後援を行う。

2 調査・戦略策定事業

<予算額 21,006 千円>

観光の産業化に向けた課題や対策を導き出すため、豊田市内の観光に関する現状や観光客の動向を把握し、地区観光協会や会員と共有する。

(1) 市内宿泊者数、観光消費額、観光客満足度等の調査

観光の産業化に向けた適切な指標を設定するため、WEB や対面によるアンケート調査などを実施し、市内宿泊者数、観光消費額、観光客の満足度等の数値を把握する。

(2) 観光客動向調査

GPS 情報等のビッグデータを活用した観光客の動向調査・分析を行い、今後の観光戦略立案における参考データとする。更にビッグデータの活用方法についての調査研究を進め、新たな観光振興策の策定につなげる。

(3) 一般社団法人ツーリズムとよた中期計画（2017-2020）の策定

上記（1）、（2）の調査結果等を基に、2017年度から2020年度までの4年間の中期計画を立案する。

中期計画には、取組の成果が確認できるよう KPI（重要業績評価指標）、KGI（重要目標達成指数）を設定する。

(4) (仮称) とよたファンクラブ制度の設計

観光客等の囲い込みを行い、リピーターを確保していくため、(仮称) とよたファンクラブ制度の設計を行う。また、将来的には、顧客情報入手のための仕組みにもつなげる。

3 観光資源開発事業

<予算額 1,547 千円>

市内に点在する地域資源の魅力を高め、観光商品化するための取組や支援を行う。

(1) とよたまちさとミライ塾事業との連携・活用

10月から11月の間に多様な体験プログラムを提供する「とよたまちさとミライ塾（豊田市商業観光課主催）」と連携し、地域資源の観光商品化を支援する。

具体的には、とよたまちさとミライ塾の体験プログラムの中で、観光商品として「売れる」要素の高い体験プログラムに対し、付加価値を付け、魅力的な観光商品となるよう支援を実施。

(2) 食や温泉等の観光商品化

食や酒、温泉、自然等市内の多様な地域資源を整理し、観光商品としてコーディネートする。

4 プロモーション事業

<予算額 46,742 千円>

(1) 国内誘客プロモーション

近隣都市を中心にプロモーションを行い、豊田市の観光イメージを伝え誘客促進につなげる。

- ア メディアミックス（テレビ、新聞、雑誌等）によるプロモーション
テレビ、新聞、雑誌、WEB等のメディアを、ターゲットに応じて組み合わせ活用していくことで、効果的なプロモーションを展開する。
- イ 旅行会社等と連携した市内観光商品のプロモーション
市内観光商品を旅行会社へ売り込むことで、旅行会社の持つネットワークやPR媒体を活用したプロモーションを展開する。
また、旅行会社等と連携して、モニターツアー等を実施し、ターゲットに対して市内の観光体験を提供する。
- ウ 観光パンフレットやポスター等紙媒体のプロモーション
観光客の“目を引くデザイン”で、観光客が“ほしい情報”が載ったPRツール（ポスターやパンフレット等）を新たに作成。また、会員事業者の紹介や商品の掲載等、市内での滞在や消費に直接つながる情報を掲載する。
- エ WEB等を活用したプロモーション
ホームページやフェイスブックを活用することで、旬な観光情報を幅広く提供する。また、閲覧者情報を分析し、WEBの内容や活用方法等の見直しを行っていく。

(2) 海外誘客プロモーション

海外に向け、日本や豊田市の暮らし、自然美を発信することで、豊田市への関心やイメージを高め、誘客促進につなげる。

ア 市内企業海外営業所等と連携したプロモーション

海外に多くの営業所や拠点を持つ市内企業と連携し、海外の営業所や拠点から豊田市の観光情報の発信を行う。

イ 旅行会社の海外拠点と連携したプロモーション

海外に営業所や拠点を持つ旅行会社（JTB、HIS等）と連携し、海外拠点発のツアーや観光情報発信が行える連携体制を構築する。

ウ 中部、東海エリアの協議会や自治体と連携したプロモーション

中部北陸9県の自治体や事業者等で構成する「昇龍道プロジェクト」や東海地区の県や市が加盟する「東海地区外国人観光客誘致促進協議会」又は近隣自治体及び観光協会等広域で連携し、訪日外国人に向けたプロモーションを実施する。

エ ホームページの多言語化

外国人観光客が閲覧や利用のしやすいホームページの作成に向けた検討を行う。また、多言語ホームページを運営する豊田市や関連団体等と連携を取りながら、互いの情報発信で相乗効果を生み出す手法や仕組みを検討する。

(3) 市民観光意識向上プロモーション

市民の観光意識向上を狙ったプロモーションを行い、市民及び市内事業者のホスピタリティの向上を図る。

ア 公共施設や市内事業所へのポスター設置

豊田市の観光イメージを高めるポスターやパンフレット等を市民が集う施設等や市内事業所に幅広く設置してもらうことで、市民等の観光意識の醸成を図る。

イ ケーブルテレビ等によるPR

市民に身近なメディアである“ひまわりネットワーク”や“FM ラブイー”、その他新聞折込等を活用し、市民に向けた観光情報の発信を行う。

5 受入環境整備事業

<予算額 13,351 千円>

飲食店や宿泊施設の現状を把握するとともに、観光客の満足度向上につながる取組や環境づくりを推進する。

(1) 市内事業者向けの観光セミナーの開催

市内の観光関連事業者に対して、観光動向や先進事例の紹介、外国人観光客への対応等に関するセミナーを開催し、市内事業者の意識向上やスキルアップにつなげる。

(2) 外国人向け案内マップ等の作成

外国人観光客の受入ができる飲食店及び宿泊施設等の現状を把握するとともに、外国人観光客向けの宿泊施設及び飲食店マップ等の作成を行う。

6 組織運営及び強化

<予算額 79,156 千円>

(1) 総会、理事会等の開催（予定）

ア 総会

平成29年 4月11日 新規理事体制、基金募集
6月（定時総会）平成28年度事業報告及び決算報告

イ 理事会

平成29年 5月 平成28年度事業報告及び決算報告
9月～10月 事業経過報告ほか
12月～1月 事業経過報告ほか
3月 平成30年度事業計画及び予算

ウ 監事会

平成29年 5月 平成28年度決算監査

(2) 人材育成

ア 職員の採用

平成29年4月～ 契約職員2名、臨時職員2名を採用
※引き続き、契約職員1名を募集。

イ プロパー職員採用の検討

平成30年4月からの採用を目指し、豊田市と協議を行う。

(3) 活動拠点の整備

ア 事務所の整備

- ・施設改修（電気、ネットワーク設備等）
- ・O A機器等の導入（パソコン、プリンター等）
- ・備品等の購入（カウンター、書棚等）

イ 業務用自動車

(4) 財務基盤の強化

ア 会員の獲得

安定した収入を確保するため、新規会員の積極的な勧誘と、既存会員が継続して加入したくなるメリットや仕組みを検討。

イ 自主財源の確保

- ・自社収益目的事業による収益確保
活動開始時は、ホームページのバナー広告等リスクの少ない事業を中心に実施。今後、収益率の高い事業を研究し、徐々に展開していく。
- ・基金の募集
基金を募集し、自社収益目的事業の原資として活用していく。

ウ 補助金及び交付金等の活用

国県の補助金や交付金等に関する情報収集を行い、趣旨や目的が一致するメニューがあれば、積極的に獲得していく。

(5) 旅行業登録

ア 旅行業登録を行い信頼の高い組織を目指す。

イ 豊田市のランドオペレーターとして、着地型旅行商品や宿泊施設の斡旋等を行い、会員事業者へ利益を還元する。

(6) DMOの調査及び研究

観光庁及び愛知県等から日本版DMOの登録状況や現状等を情報収集するとともに、豊田市における必要なDMOの形を研究、検討する。

【収益事業】

1 受託事業

市内事業者向けワークショップの開催

豊田市からの受託事業として開催。市内事業者等に対して、観光商品造成のノウハウや観光客目線でのプロモーション等に関するワークショップを開催し、事業者等の観光に対する関心度や期待度の向上とスキルアップを図る。

2 広告代理事業

- (1) 一般社団法人ツーリズムとよたのホームページに掲載するバナー広告を募集し、広告料を獲得する。(年間広告料として3万円から5万円程度を想定)
- (2) 観光パンフレット等に掲載する広告を募集し、広告料を獲得する。(広告料等については、今後検討)

3 観光商品販売事業

市内団体及び事業者等との連携状況に応じて、今後検討をしていく。